

会 議 録				
平成27年度第3回 社会教育委員の会議	日 時	平成27年7月17日（金） 午前9時30分～11時30分	場 所	小金井市第二庁舎 8階801会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出席者	委員	中村議長、原嶋副議長 古家、樋口、樹、本多、石田、倉持、小山田、清水 各委員		
	その他	コンサルティング会社（株式会社ぎょうせい） 西田生涯学習部長		
	事務局	石原生涯学習課長、上石図書館長、前島公民館長 小堀生涯学習係長、伊東生涯学習係主事		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 協議事項				
(1) 第3次小金井市生涯学習推進計画について				
(2) 科学の祭典について				
(3) その他				
2 報告事項				
(1) 第2回定例会について				
(2) 東センターの事業運営について				
(3) ブロック研修会について				
<p>(中村議長)</p> <p>おはようございます。</p> <p>きょうは台風の中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻を過ぎましたので、第3回の「社会教育委員の会議」を開催させていただきます。</p> <p>最初に事務局のほうから配付資料の御説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>1枚目が本日の次第です。</p> <p>2枚目が2枚程度の計画の施策の概要、基本理念・目標になります。</p>				

3枚目が平成27年度の都市社連協のブロック研修会の事業計画（案）です。

4枚目が先日、7月3日の小委員会で検討した内容を反映した施策の体系（案）及び主な施策（案）でございます。

体協だよりと公民館から事業の資料が出てございます。

配付資料は過不足ございませんでしょうか。

（中村議長）

ありがとうございます。

## 1 協議事項

（1）第3次小金井市生涯学習推進計画について

（中村議長）

それでは、協議事項を数字の順番に協議してまいります。

まず、項目（1）第3次小金井市生涯学習推進計画についてということで、お手元の資料をごらんいただきますと、計画の基本理念・目標というA4とA3の分があります。

まず、「第3章 計画の基本理念・目標」のA4の資料について、この前の小委員会で議論したことを集約して、まとめて書面にさせていただいたものがこれです。

では、これをまとめていただいたぎょうせいさんのほうから、どういうスタンスでまとめていただいたかを御説明いただく前に、この書面で私のほうから説明させていただきますと、1ページ目に第1節、第2節がありますけれども、「第2節 計画の基本目標」の「学びを豊かにする環境づくり」「学びを通じた人づくり」「学びをサポートするまちづくり」「学び合いのネットワークづくり」は今までそれぞれについての説明の文言がなかったところ、ここで拝見していますと、議論を踏まえた中で文章をつくっていただいたということです。それ以外はこれまでの議論を背景に、2ページ以降はまとめていただいたということだと思います。

その辺の詳細を御説明いただけますか。

（ぎょうせい）

では、A4の2枚ものの資料をごらんください。

最初に修正の部分がございまして、2枚目の「3. 学びを活かしたまちづくり」という見出しになっている部分なのですが、こちらを「学びをサポートするまちづくり」ということに前回の小委員会で修正したものがございましたので、申しわけございませんが、そちらに修正をお願いいたします。

（中村議長）

ほかにありますか。

(ぎょうせい)

修正はその1点だけです。

では、1のほうから順番に簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、「学びを豊かにする環境づくり」ということで、こちらの文言は前回決定されたものにしております。

1-1としまして「学びに関する情報提供と相談体制の充実」ということで、現行計画ですと1-2に入っております「自主的な学習活動への支援」に含まれていたのですが、情報提供と相談体制の充実という部分も大きく取り扱っていったほうが生涯学習の進展に役立つのではないかということで、1-1として特出しさせております。

1-2は、現行計画の中で相談体制と情報提供を除いたものという形で提示しております。

1-3が「施設の充実と有効活用の促進」。

1-4で「あらゆる世代に対しての居場所づくり」ということで、こちらは委員長のほうから御提案があった項目としております。ただ、まとめている中で1-3の施設の有効活用ですとか「2. 学びを通じた人づくり」に含まれる部分もあるのかなという感じを受けましたので、今後の検討次第では統合することも考えられるかなと思っております。

続きまして、「2. 学びを通じた人づくり」ですが、こちらのほうは2-1から2-4までが各世代別の学習機会の充実というものをいれ込んでおります。

2-3についてですけれども、今、「就労している人」と記載しておりますが、具体的には成人期、壮年期といった青少年以上高齢者未満という方の学習機会を充実させるという意味合いなので、文言についてはこのあたりも検討が必要かなと思われま

す。2-5の「学びのバリアフリー化の推進」ということで、障がいがある方など、ちょっと学習機会をつくりにくい状況にある方々に対するバリアフリー化を推進していくという感じの項目を立てております。

2-6の「多様な学習活動の展開」ということで、こちらについては現行計画の3-1、3-3といった環境学習ですとか文化事業的な活動をこちらに入れる感じで想定しております。

2-7ですけれども、「生涯スポーツの充実」として、これまでの検討ではスポーツの項目が外れておりましたので、もしスポーツに関する専門の計画ができるのであればこちらはもしかしたら必要ないのかなとは思いますが、今の段階では念のため含めております。

2枚目のほうに入りまして、「3. 学びをサポートするまちづくり」としまして、こちらにつきましては、前回の委員会のほうで人材育成等についての項目を入れるというお話になりましたので、そちらに関連するものを入れております。

3-1として「地域人材・リーダーの育成と活用の促進」という形で、ボランティアですとか、地域リーダーの育成、郷土文化継承者などの育成を小項目のほうに入れさせていただいております。

3-2としまして、学習成果を地域に還元する項目という形で「学習成果の活用促進と地域教育力の向上の支援」という形で項目を1つにまとめてしまっているのですが、地域への学習成果等を還元することで地域教育力も向上するのではないかと考えてまとめていただきました。

3-3として「学校教育と地域の連携の促進」ということで、こちらについては、これまでの計画にもございました学校教育との連携ですとか、地域の学習資源の活用というところも、単独の項目ではなくてこちらに含めたほうがいいのかという印象もございましたので、こちらに入れさせていただいております。

3-4としまして、まちづくりの一環で、「暮らしやすい環境づくりのための学習の推進」ということで、地域環境の課題ですとか生活課題に関する学習内容の事業をこちらに入れる形で設置させていただきました。

最後の3-5が「各種団体への支援の充実」ということで、生涯学習ですとか地域活動を行う団体の方々への支援に関する事業をこちらに入れるような感じで想定しております。

最後の「4. 学び合いのネットワークづくり」ですが、こちらは交流などに関する項目を入れさせていただいております。

4-1が「学びを通じた交流の促進」ということで、世代間交流ですとか、各種団体間での交流など、現行計画で言うところの2-3に含まれているものを入れるような感じで想定しております。

4-2の「各種団体との協働・連携の推進」という項目ですが、こちらは現行計画ですと、連携策の事業の内容は補助金関連のものが多いので、もしかすると3-5の項目に事業が重なってしまう部分もあるかとは思っていますので、その際にはまたこちらの項目のこととかを御検討いただければと思います。

4-3としまして「生涯学習の広域連携の推進」ということで、市内だけではなくて、市外との連携という観点からこういった事業があるのではないかとこの部分を入れるような項目として用意しております。

最後の4-4が「生涯学習支援センター機能の整備」ということで、こちらは独立した項目で起こさせていただきました。

簡単ですが、以上となっております。

(事務局)

追加で配りましたものは、庁内の26年度の実績と今後の方向性に対する取りまとめ資料で、取りまとまったばかりのところなので、まだ誤字ですとかそういったもの

もあるかもしれませんが、御参考までに配付してございます。

以上です。

(中村議長)

ありがとうございました。

続いて、小堀係長のほうから3の資料について御説明いただけますか。

(小堀生涯学習係長)

資料にあるA3のものを見ていただきたいのですが、こちらは今、説明がありました施策の体系(案)に付随する主な施策について、どういったものの中に入るかということを入れておいたほうがわかりやすいかと思いつくったのですが、見てのとおりなのですけれども、1-3については、それぞれ図書館、公民館とかそういうものの事業が載ってしまっているので「施設の充実と有効活用の促進」とは沿っていないかと思うところもありまして、ここには今、事業が載っていますが、もう少し内容を吟味したいと思っております。

あと、2-3のところ「就労している人の学習機会の充実」となっておりまして、意図としては、2-1で乳幼児、2-2で青少年、2-3で中高年というか、高齢者の手前の方についてのことを入れたかったのですが、「就労している」という言葉になっているので、そのあたりのニュアンスが伝わっていないかとは思いますが、万人向けというような意味合いでとって、市民の方、皆さんが参加できる施策を入れさせていただいております。

以上です。

(中村議長)

ありがとうございます。

A3の資料の右のほうの「施策の体系(案)に基づいた主な施策(案)」とやっていただけて本当に助かります。ありがとうございます。これがあると、これからあと2回しかないのですけれども、その議論の手助けになると思います。本当に助かります。ありがとうございます。

それでは、きょうを含めてあと3回しか会議がありませんので、第3章の第2節、第3節のあたりをきょう固めてしまいたいと思いますので、御協力をお願い申し上げます。

A4の1ページ目、「第2節 計画の基本目標」の項目1から4、「学びを豊かにする環境づくり」ほか4項目がありますが、このコメントは従来はなかったのです。これについて御意見をいただきたいというのが1つです。

私が事前に読み込みさせていただいて、こうしたらどうかという私案というか、ほとんどこの内容でよろしいかと思うのですが、ちょっと御提案があります。

1はこの内容でいいのではないかと個人的には思いますけれども、「2. 学びを通し

た人づくり」のところで「人々」というのが出てくるのです。「多様な価値観を持つ人々」、これが1行目です。3行目にも「障がいなどにより学習参加が困難な人々」。それを受けて「すべての人が参加できる学習体制の構築」。ここを合わせるなら「人々」になるのではないかと。ちょっと細かいところですが、それが1つ。

「学びを通じた人づくり」の2行目と3行目の間に「学習やスポーツなどへの参加機会を提供するとともに」。これを「スポーツなどへの参加機会をより多く提供する」と入れたほうがよろしいのではないかとという御提案です。

「3. 学びをサポートするまちづくり」の4行目、5行目を読みます。「支えつつ学習資源として活用する取り組みの促進などに努めます。また、地域への理解を深める学習機会の提供や生涯学習に関する各種団体などへの支援も行います」とあるのですが、「など」というと割とぼやける感じがするので、「など」は割愛してもいいのではないかとというのが私の意見です。

その流れでいきますと、「4. 学び合いのネットワークづくり」の「市民や団体など」も「市民や団体の」でもいいのではないかと感じがします。あと、2行目「様々な交流機会の創出支援や学校・家庭・地域・企業・NPOなどの主体」と「などの主体」というのは取ってもいいのではないかと思います。

これまでずっと同じ言い回しで来ているのですけれども、「4. 学び合いのネットワークづくり」の一番最後のところ「中心となる生涯学習支援センター機能の整備を図ります」というのがありますけれども、これは「設置を図ります」が妥当ではないかという感じがします。なぜかといいますと、生涯学習の中心となる生涯学習支援センター機能というのは今までなかったわけですから、「整備」というのは今まであったものを整備するという意味合いだと思います。そこは「整備」でなしに、要は新しくつくるという意味合いで、「設置」になるのかどうかちょっとわからないですが、「整備」という文言はこれまでそれで流れてきましたけれども、ちょっとどうかと感じました。

これはあくまでも私案です。

では、第2節のそれぞれの項目の御説明について御意見があればこの場で承ります。いかがでしょうか。

(石原生涯学習課長)

行政的には、最後の「整備」というところなのですからけれども、新しくつくるものも公園整備、道路整備と言ったりしているので。

(中村議長)

行政上は問題ないということですか。

(石原生涯学習課長)

そうですね。それが読んだ人にわかりやすいかどうかはまた別次元で。

(中村議長)

行政的にはそういう言い回しもありとの事務局からのコメントです。

いかがでしょうか。

お願いします。

(清水委員)

ちょっと質問をよろしいですか。

生涯学習支援センター機能の整備を云々というのは、生涯学習支援センター機能というのは、センターと言ってしまうと建物的な感じで、機能とついているけれども必ずしも建物を意味しないと理解しているのですが、いずれにしてもそういうものが必要であるというのはこの場での共通認識になったわけですね。

(中村議長)

これは以前の社会教育委員の会議での申し送り、引き継ぎ事項を受けてこれを盛り込みました。今、おっしゃった生涯学習支援センター機能というのは、具体的に建物とかそういうものを指すのではなしに、そういう役割というか、箱物を指すのではなしに、いわゆる情報提供のという意味です。箱物を指すものではない。実際に今、市のこういう財政状況でもありますし、そういうことも踏まえて、箱物ではない。

(清水委員)

そういう機能が既にあるのか、それともこれからつくるのかということですが、認識としては、今はないという認識ですか。

(中村議長)

そうですね。そういう意味合いで私は「整備」でなしに「設置」ではないかと。新たにつくるということで、文言の言い回しではありますが、そういうことで申し上げました。

(清水委員)

わかりました。

(中村議長)

ほかに御意見はいかがでしょうか。

お願いします。

(樹委員)

「など」というところが何点か指摘されたのですけれども、それは行政的にはあつたほうがいいことなのではないでしょうか。

(石原生涯学習課長)

目標なので、もっと細かいことを書いていくところが後のほうのページに出てくると思いますので、ここはシンプルにいきたいということであればそれはそれでいいのかなと思います。

(中村議長)

「など」というとどうにでも解釈できるというところが言い回し上ある。ただ、はっきりと明確にメッセージを伝えるという意味では、「など」という表現を使うとぼやけるところがあるので、「など」を割愛して、意味が通るのであればそれでやったほうがメッセージとしては強くなる。より伝わるのではないかと思ったわけです。

(樹委員)

なので、それは「など」「など」といっばい出てくるので、ちょっと検討したほうがいいと思います。

あと、学習支援センター機能の整備なのか設置なのかというのですけれども、「設置」と言われても、やはり何となく建物がイメージされる。「構築」とか、そういうように作り上げていくという意味が通っていくといいと思いました。

(中村議長)

ありがとうございます。

お願いします。

(古家委員)

今の生涯学習支援センター機能の整備または設置ということなのですけれども、私も「設置」という言葉だと、やはりどこか違うところに新しいものをつくるというニュアンスに感じるので、「整備」のほうがいいかなという気はするのですが、この生涯学習支援センター機能について、この場で少し具体的なイメージをつくっておいたほうがこの言葉をどうするかということも書きやすいのではないかと思うのです。

先ほど議長のほうから言われたように、今の小金井市の財政的なことを考えると、箱物としてどこかに新しいものをつくれる状況ではないし、ひょっとしたら、新しい箱物はないにしても、人材として全く違う部署をつくることになるのか、もしくは兼ねるという部分になるのかということも含めて、いつごろを目指して、どういうイメージにするかという部分が少し具体性を帯びていたほうが検討しやすいのかなという気はするのです。

(中村議長)

今、古家委員がおっしゃった件については、実際具体的な青写真はまだ全くできていないということで、前期の社会教育委員から、一応こういう構想でいこうではないかという青写真しかできていなかった。具体的なイメージ等はまだ。いわゆるハードではなしに、ソフトという意味合いでこうやりましょうという青写真だけなのです。ですから、具体的ないついつまでにこうして、こういう組織にしようということは全くないのが現状です。

(古家委員)

それは生涯学習部の中にそういう案として少しは考えてあるのでしょうか。それとも今の段階では完全な白紙なのでしょうか。

(石原生涯学習課長)

こちらですけれども、恐らく委員さんの中の思いとすれば、生涯学習支援センターというはっきりした建物みたいなものができるというのがベストのイメージとしてある中で、ただ、市の財政状況の説明とかの中で、新しい建物をつくるというものについては、例えば防災センターであるとか、男女共同参画センターであるとか、市民協働センターであるとか、枚挙にいとまがないぐらいいろいろな建物のニーズがあるのです。その中で、そういう建物が建てられるときになるまで一切検討を進めないのかということでは生涯学習を普及するのは進んでいかないだろうということで、建物でなくてもいいから、建物ができるまでの間いろいろと検討を進めていくようにということで我々に課せられた提言なのかなと思ってございます。

うちのほうでどのように考えているかというところは、今は本当に種とすれば7階のフロアのエレベーターのところに生涯学習関係とか、市内の大学の講座のチラシを掲げてあるところで生涯学習の情報コーナーみたいにしてはいるのですけれども、充実させていくにはそこにコンシェルジュみたいな方がいて、こういうものはどこで受けられますかという質問があったらお答えできたり、あるいはそこにパソコンなども置いたりできると図書館の検索ができたり、公民館の利用状況が出てきて、いついつあったら部屋があいていますねとか、それは何か一つセンターができて、ワンコーナーみたいなものを与えられれば実現できるのでしょうかけれども、コーナーができたときにゼロから検討を始めるのではなくて、少しずつ今ある機能の中で充実を図っていけるように構えだけはしている状況です。

(中村議長)

よろしいですか。

(原嶋副議長)

私も設置というどうしても箱物のイメージが強いのかなという感じはあります。今の話の中で、古家さんがおっしゃっているように、我々が共通的にある程度具現化できるものが今までの流れで、一つの格好いい文字が浮かんでいるのではなくて、このことはみんな具現化できそうだとしたのも文字化していくことが大事だなという共通理解があったはずです。

これは議長さんがお持ちしたのですか。生涯活動の大根本ですね。遠くからは見えないと思いますが、市のもの。我々の裏づけになっているのは市なので、そこにもやはり生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワーク整備を進め、生涯学習活動を推進しますとあるわけで、私たちがこの言葉を置いているわけではなくて、役所としてもバックボーンとしてやってくれるという背景があるのかなという感じはいたしております。

(中村議長)

今、原嶋副議長がおっしゃったのは、長期経営計画の内容、議事録がホームページに出ていまして、その資料編の中でこれがうたわれている。つまり、これは市報はもちろん、市当局も承認しているという理解の中で、長期計画検討委員がつくったものである。ですから、当然、皆さんも御案内のように、市の最上位計画でありますので、そこでうたわれているということです。補足させていただきます。

(石原生涯学習課長)

うちのほうでそれを出したいというところを出しているのですが、今、長計の審議会さんのほうでこういうものは一切、建物につながりそうなものは全部消せみたいな話になると消えてしまうおそれはあるのですけれども、我々とすれば、提言を受けて、それを生かそうということで入れてくださいという形でたたき台として今、挙げているのが現状です。

(西田生涯学習部長)

ただし、生涯学習は必要ないのだとか、役割は終わったのでやめてしまえとか、そういう乱暴な議論は一切出ておりませんので、御安心いただきたいと思います。ですから、当然これは進めていくのだと。現状維持でもいいのだという話も出ておりませんので、やはりうちの市長なども生涯学習というものは大事であるということは公の場で明言していますので、その辺はバックボーンとして考えていただいて十分問題ないということで申し上げておきたいと思います。

(中村議長)

今、おっしゃったのは、予算的な裏づけがあるなしは別としてということですか。

(西田生涯学習部長)

予算づけについても、全く生涯学習をやらないのであればゼロという話になりますけれども、我々みたいに生涯学習部があって、生涯学習課長、図書館長、公民館長が配属されている中では、一気にそういうところになってしまうことはあり得ないという形で思っただけならば結構だと思います。

(中村議長)

わかりました。

(清水委員)

ちょっと参考までによろしいですか。

実は経済関係の団体、私は商工会に所属したりしております。商工会でも市の経済施策と連動しながらいろいろ動く。観光協会というのもあるのですけれども、今、観光協会が組織を変えようということで、一般社団法人みたいな形ができないかどうか検討し始めている。似たような経済界の団体として、中間支援組織といういろいろな組織の間を取り持つ組織を一般社団法人で立ち上げようかなという、要は市の外に別の団体としてつくって、そこに市の職員を派遣したりする構想もあります。事務所な

どはある程度サポートするような予算的裏づけをつける。

ここにある学習支援センター機能というものも、何となくそういう生涯学習をやることをメインテーマとしてやるような団体が市役所の外にできて、そういうことに興味を持つ人を集めて、何かのNPOか社団法人かわかりませんが、そういうものをつくり、ある程度市がそこに関与する。そのような形があり得るのかな。ただし、当然そこには予算的裏づけがないといけないので、予算が厳しいよということでの制約は、そういう団体をつくるについても出てくるはずなのです。

そうすると、現状の公民館だとか、図書館だとか、そういういろいろなところでやっていることとある程度うまく協力し合いながら、予算の効率的配分で何とかそういう団体あるいはそういう役割を持ったグループを立ち上げて支援する。そのような格好が一つ可能なスタイルではないかなという気がするのですけれどもね。その辺は皆さんはどうお考えでしょうか。

(古家委員)

今、検討している「第3章 計画の基本理念・目標」の「4. 学び合いのネットワークづくり」の文章の中では「生涯学習支援センター機能の整備」ぐらいでいいのだと私は思うのです。ただし、このことについて先ほど検討した第4章の中の「学び合いのネットワークづくり」の中の一番最後の4-4に「生涯学習支援センター機能の整備」という項目が出てきますから、そこの中では多分、これぐらいのスペースを使って文章で説明するわけですね。そこの中の書き方はかなり具体的なイメージも含めながら文章を検討しなければいけないだろうなという気はするのです。

それは平成25年8月に生涯学習支援センター機能の実現に向けてという提言が出ていますね。この中の一番最後の項目に『第3次小金井市生涯学習推進計画』の策定に当たっては、基本計画との整合性を図りつつ、生涯学習支援センター機能の実現の道筋を付けることを望みます」と提言の中に書かれてあるので、少し具体的なことも含めた提言として文章をつくらなければいけないと思うので、そのときに少しまた具体的に検討が必要かなと思うのですけれどもね。

(中村議長)

今の段階では具体的なところは、古家委員がおっしゃったように後回しにさせていただいて、とりあえず、今は文章的にどういう表現にするかというところですので、その辺の合意が得られればというスタンスです。ということで、具体的なものについては後の会議で詰めてお話しできればと思います。

ただ、文言上、機能の「整備」でいいのか、あるいは「構築」でいいのか、「設置」というと箱物をイメージしてしまうからということではありますので、その辺の文言をどうするか。

(樹委員)

今の話は、私は先ほど構築というお話もしたので、皆さんと検討だと思っているのですが、例えば「2. 学びを通じた人づくり」のところでは「多様な価値観を持つ人々が」とか「すべての人が」「困難な人々も含めて」と全部「人々」と使っているのですが、「3. 学びをサポートするまちづくり」に入ると「市民が」と使うのです。この「人々」と「市民」という表現を統一することはできないのか。しなくてもこのままでいいのか。私は違和感を覚えるのですが。

(石原生涯学習課長)

感じたのは、初めのところも「市民の学びが豊かで実りあるものになるよう」という、「市民の」というと、上から目線的に捉えられないかなと危惧したりしているところがあって、基本構想などでは、市民と一緒につくったという形で「私たちは」という主語で通したりしているところもあるので、そのあたりは皆さんの中で市民感覚でどういう言葉が有効な形になるかというところは御意見をいただきたいと思います。

(中村議長)

では、そのあたり、倉持委員はいかがでしょうか。どう思われますか。

(倉持委員)

好みだと思うので。

(中村議長)

お願いします。

(原嶋副議長)

例えば「設置」か「整備」かどちらかにしてしまっていて、私も今、見たら、辞典でいうと、どうしても設置というのは機械とか、建物とか、そういうもののイメージが強いのではないかと。用語辞典をのぞいてみますと、中身というところまでは用語の中に入ってきていないのです。辞書的な権威に弱いものですから。

(中村議長)

「4. 学び合いのネットワークづくり」の「生涯学習支援センター機能の整備」はこのままで、今の流れからすると「整備」でも差し支えない。ここは「整備」で確定ということによろしいですか。

あと、主語の問題で「市民」あるいは「人々」「人」「すべての人」と表現がそれぞれの項目でばらけていますけれども、その辺をどういう文言に統一するか。あるいは統一しなくてこのままで差し支えないか。その辺についていかがでしょうか。

本多委員、いかがですか。

(本多委員)

どこと言われると、確かに1と2のところでは文章が違う人がつくっているのかなと感じる。私の感覚で「市民の学びが」というところは上から目線のような感じもするが、見なれている文章でもある。「多様な価値観を持つ人々が」というところが適切

な言葉が出ないのですが、気になります。

(中村議長)

お願いします。

(古家委員)

私は単純に、今、「市民」と「人々」という意見が出たので、例えば「市民」と書いてあるところを「人々」に置きかえて読んでみてどう感じるか。例えば一番上の「学びを豊かにする環境づくり」を「人々の学びが豊かで実りあるものになるよう」というよりも、「市民」のほうが何となく一番頭に来るときはしっくり来るなという感じがする。「2. 学びを通した人づくり」のところを「多様な価値観を持つ市民が学びを通して」というとかたいなというイメージがして、ここは「人々」のほうがいいのかなと感じたので、原文でさほど問題はないかなという思いはしました。

(中村議長)

私も同意見です。無理してまとめなくても、これはこれでいいような感じが個人的にはしています。

小山田委員、いかがですか。

(小山田委員)

2番が「学びを通した人づくり」という人をつくるということになっているので、「人々」とこの中で使われていてもそんなに違和感がないかなというほうに同意いたします。

(中村議長)

では、原文のままで差し支えない。

(小山田委員)

はい。

(中村議長)

では、「市民」あるいは「人々」というのは原文のままでよろしいですか。特に統一する必要はなしとみて、そのような意見が多いように思います。よろしいですか。

では、統一せずにこの原文のままということにします。

(石田委員)

そうすると「学びを通した人づくり」の最後の「すべての人が参加できる」で「人々」でずっと統一してきていますね。

(中村議長)

そうですね。「人々」にしたほうがいいのではないかと。

(石田委員)

そうすると「人々」にしたほうがいいのではないかという先ほどの意見ですけれども、やはりここも「人々」のままのほうが。先ほど「市民」というのはかたいので、「私

たちが」と変える考え、意見がありました。市で出すものなので、多少かたさがあるといいのではないかと私は思うのです。民間団体ではないので、余り無理にやわらかくする必要もないと思う。ただ、上から目線はやはり避けたいと思います。

なので、3番の「など」という言葉が私は余り好きではないのです。「など」という言葉は上から目線で、見下したような考え、一からげにまとめられてしまうような考えがあるので、「など」だったら「等」にしたほうがとったりするので、「など」はカットしても文章がつながると思います。

(中村議長)

「など」を差しかえて「等」にしますか。それともカットしますか。

(石田委員)

私は「など」はカットのほうが良いと思います。

(中村議長)

では、石田委員がおっしゃった該当する部分だけ申しますと、項目3番の4行目と5行目「支えつつ学習資源として活用する取り組みの促進などに努めます」のこれはカットしていいでしょうか。

(石田委員)

「促進に努めます」で成立すると思うのです。

(中村議長)

成立すると思います。ここは「など」が入っていますけれども、これはカットしてよろしいですか。御異議がなければこれはカットします。

その下の行「また、地域への理解を深める学習機会の提供や生涯学習に関する各種団体などへの支援も行います」も「など」を取っても通ると思うのですけれども、いかがですか。よろしいですか。

では、これも「など」をカットです。

同じ流れでいきますと、項目4番「市民や団体などの学びを地域全体で支え」は「など」をとっても意味は通じると思います。市民か団体ですね。「など」を取っていいでしょうか。「団体の」で意味は通じると思います。

では、これは「など」を取っていいですか。御異議がなければ。

次の行「様々な交流機会の創出支援や学校・家庭・地域・企業・NPOなどの主体」。

(石田委員)

「NPOの主体と行政が」で通じると思うのです。

(中村議長)

なぜ「主体」を入れたのか。ここはどうですか。「などの主体と行政が」。

(西田生涯学習部長)

恐らく主体がこっちにあって、行政と協働するのだということと言いたかったのだ

と思うのです。さらに言えば、ある団体だとか、これは個人と団体の中の団体のところを指しているのだと思うのですけれども、学校・地域・企業・NPO以外にも団体はありますね。そこで「など」を入れたのだと思います。もっと言えば、公益財団法人、公益法人、その他ありますので、そのようなものを列挙していただかないので、恐らく「など」を入れたのではないかと思います。

(中村議長)

では、ここはこのままでも。

(石田委員)

説明を聞くとこのままでも。

(西田生涯学習部長)

福祉団体とかそういうことも言いたかったのだと思います。

(中村議長)

今の説明で腑に落ちました。

(石田委員)

納得できます。

(中村議長)

では、これはそのまま残していいでしょうか。「NPOなどの主体」というのは今、西田部長がおっしゃったような形で、ここは残す。

最後は「生涯学習支援センター機能の整備を図ります」ということです。

冒頭に私が申しあげました項目2の2行目「スポーツなどへの参加機会をより多く提供する」と書いたほうがいいような感じがするのですが、ここはいかがでしょうか。御意見はございますか。よろしいですか。ここは挿入でよろしいでしょうか。「スポーツなどへの参加機会をより多く」と挿入していただくということでお願いします。

全体を通してほかに御意見はありませんか。

お願いします。

(倉持委員)

まず、「1. 学びを豊かにする環境づくり」のところですが、2行目の「学びの場を確保する」というのが私は違和感を覚えますが、皆さんが違和感を覚えなければ構いませんけれども、「確保する」という言い方がどうなのでしょうねと思ったのが一つですが、その後の「既存施設の」というところも、ここは3行で短いということもあって、図書館、公民館、スポーツ施設と具体例を入れる。「既存施設」とまとめられるのが行政的な言葉遣いだなと思ったので、別の言い方ないしは具体例を入れるといいのではないかと思います。

「2. 学びを通じた人づくり」で「多様な価値観を持つ人々が」と何であえて「多様な価値観」に注目したのかがよくわからない。いろいろな意味で多様な人々が地域

には住んでいると思うのですけれども、価値観を何か一つにまとめていこうとしているのかどうか。「価値観」という言葉をあえてここで使ったことに説明を求めたいと思います。

「学びを通じた人づくり」の一番最後のところに「すべての人が参加できる学習体制の構築」と書いてありますけれども、「学習体制」という言葉を余り聞いたことがないので、これもどういう意味で使われているのかを伺いたいと思います。

「3. 学びをサポートするまちづくり」ですけれども、今さらですが、このタイトル自体が「学びをサポートするまちづくり」というと、学びをまちづくりがサポートすると読み取れるので、そうすると、むしろ「学びを豊かにする環境づくり」と表題の意味的には感じてしまうのですが、中身としては、学んだ成果を地域に生かしたり、地域とのつながりというところを表現しているところだと思うので、学びとまちづくりの関係がサポートでつなぐと逆なのではないかと思うのですけれども、これでそんなに違和感はないと皆さんが感じるのだったら杞憂だと思うので、検討いただきたいということ。

2行目に「市民の行政への参画」と書いてありますが、あえて行政に参画しているというところに皆さんが違和感を覚えないならこれで結構かと思えますけれども、まちづくりへの参画とか、地域づくりへの参画にしないであえて「行政への参画」というところはどうかというところ。

最後のほうの「地域への理解を深める学習機会の提供」とあるのですけれども、実際は地域への理解を深めるだけではなくて、地域の活動につながるような学習機会みたいなこと。つまり、「理解を深める」というと学習の入り口のような気がしますけれども、もうちょっと先に進む学習機会も提供されているような気がするので、表現を少し、理解を深めるだけだと物足りないような気がするというところ。

「生涯学習に関する各種団体への支援」。「生涯学習に関する各種団体」という言い方が一般的かどうかというところもちょっと伺いたいと思いました。

前回までの議論では、学校教育については「4. 学び合いのネットワークづくり」のほうに入っていたように思うのですけれども、きょう見てみたら3番のほうに入っているのはどういうことかということも、そもそもというところで伺わないといけないところではないか。この委員会での議論では「4. ネットワークづくり」のほうに学校教育との連携が入っていましたが、きょう来たらそうではなくなっていたということについての御説明がなかったかなと思います。

「4. 学び合いのネットワークづくり」のところですが、さまざまな「主体と行政が協働・連携できる仕組みづくりに努める」と書いてあるのですが、これも仕組みづくりよりもうちょっと先に進んでいるような気がするので、仕組みづくりとその実現とか、仕組みだけつくと既に物足りないような気がするので、そういう言葉

を入れるといいのではないかと思います。

済みません、ため込んでいて、一気に言わせていただきました。よろしくお願ひします。

(中村議長)

では、ぎょうせいさんのほうから今、倉持委員が聞かれた、たしか項目1、2、3ぐらいのところですか。説明をということでお話がありましたけれども、御回答をいただければと思います。

(ぎょうせい)

まず、学校教育と地域の連携の促進が3に入っていることについてですけれども、こちらの学校教育との連携が地域に根づいたもので、地域教育の教育力の向上とつながる部分もあるのかなという点が考えられましたので、あと、地域の学習資源の活用とあわせて項目を1つにしたということもありましたので、3-3でまちづくりというほうに入れさせていただきました。このあたりは入れる際に迷ったのですが、4のネットワークづくりに入れてしまうと、学習資源の活用を単独で起こしたときにどれほどの事業が入るのがわからなかった部分もあったので、今の段階で項目をまとめて3に入れさせていただいたという形にしております。

(石原生涯学習課長)

全般的な要望とかは、この前の小委員会の中で、うちのほうのとり方でこれを書き上げてみたところなので、こういう言い回しではなくて、こういうつもりでこの前発言したのだとか、これを受けてみて足りないようなところは膨らませたりしながら、皆さん方で合意できるような内容にできればと思っています。

(中村議長)

倉持委員がおっしゃった項目3、「学校教育と地域の連携の促進」については、今、ぎょうせいさんのほうで地域資源の活用ということで3に入れておられるのだと思うのです。ここは4に入れるべきではないかと私も倉持委員と同意見です。もともとのあれからしても、連携とか、交流とか、そういう文言のある部分については4番に全部まとめて入れたほうがすっきりするのではないかと思います。

では、今、項目3-3に入っている「学校教育と地域の連携の促進」について御意見をまずいただこうと思います。いかがですか。

このままでいいとか、あるいは4番に入れたほうがいいのか、いろいろ御意見はあろうかと思いますが、いかがですか。

お願いします。

(本多委員)

私は「4. 学び合いのネットワークづくり」に入ったほうが、ほかのものを見ると統一性が出てくるかなと思います。

(中村議長)

ありがとうございます。

石田委員もその御意見ですね。

(石田委員)

はい。4番がいいと思います。

(中村議長)

異論のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

特に異論がなければ、項目はどこにするかという問題がありますけれども、3-3「学校教育と地域の連携の促進」は4番に入れるということで決めたいと思います。よろしいですか。

これは項目をどこにするか。4-1にするか、2にするか、3にするか、どこにするかは別問題として、「学校教育と地域の連携の促進」は4に入れます。

(倉持委員)

そうすると、3番の文章も少し変わって、4番に学校のことは記述することになりますでしょうか。「3. 学びをサポートするまちづくり」の文章を3行目あたりから「学校教育を地域で支え」云々と書かれているところも、4番のほうに少し移るような形になりますでしょうか。

(中村議長)

そうですね。それは連動させないといけない。

(本多委員)

今、倉持委員が言われた文章も少し移ることで変わる。で、「多様な価値観を持つ人々」のところがやはりひっかかります。

(中村議長)

シンプルにするのだったら、「さまざまな人々が」ということに。

(本多委員)

1番が「市民の学び」と、3と4が「市民が」「市民や」となって、統一性が続いて、2番だけさっきからずっと違和感を覚えているのです。

(中村議長)

シンプルに「さまざまな人々が」だったらどうですか。

(倉持委員)

きょう完全に一言一句フィックスしなければいけないのですか。

(中村議長)

そのほうがいいと思います。ただ、もっと熟議が必要だということであれば。

(倉持委員)

こうやって結構出したので、意見がそれぞれ出たので、さっきの主なところは直っ

てきたと思うのですけれども、代案をまた事務局で考えていただいて、もうここまで出ているので、あとは最終確認を次回ぐらいにすればそんなに細かいところは、疑問だけ出すだけ出してしまえばいいのかなと。

さっき言った「多様な」というところも「さまざまな」としてもいいでしょうし、これは年齢とか性別、国籍、文化とかを問わずというところの1つが多分価値観で、まざっていれば違和感がないのですけれども、価値観だけ抜き出されると行政の文章に「多様な価値観を持つ人々が」が頭に出てくるとちょっと怖い感じがするという、私の違和感なので、それを引き取っていただいて、御検討いただければ。

(中村議長)

ここはファジーというか、ちょっと大きな概念で、限定しないほうがいい。

(倉持委員)

多分あらゆる人に学習機会を提供するということを言いたいのだと思うのですが。

(中村議長)

私がいいなと思ったのは「さまざまな人々が」でもう全部包含するのではないかと思います。「多様な価値観を持つ人々」はちょっと限定してしまうような言い回しですから、大ざっぱに「さまざまな人々が」で意味的には通るのではないかという感じがします。ここは事務局のほうで、小堀さん、お願いします。

(石原生涯学習課長)

1番のところで倉持委員から既存施設のところで社会教育関係施設を挙げていただいたのですけれども、社会教育関係施設に限らず、集会施設であるとか、学校の施設についても有効活用をしていく考えはあるのだというところがございますので、その辺は次に出す文面の中で検討させていただきます。

(中村議長)

あと、今、倉持委員から出ました「学びの場を確保」の表現が違和感を覚えるとおっしゃっていましたね。

(倉持委員)

皆さんはそんなに感じないですか。

(西田生涯学習部長)

私たちの立場ではわかりやすいのです。どういうことかという、どうしても生涯教育は生涯教育の施設でやりなさいという、何となくそういう雰囲気全体にあるのです。ですから、図書館と公民館があるのだから、そこでやればいいじゃないかと。それだったら既に確保されているわけですからね。実は市の我々がファジーにしているのは、今、課長が言いましたように、生涯学習で附属している施設以外のところも使って、今後そういうところを確保しながらやっていきたいという気持ちも持っているということなのです。ですから、実際、今、誰にもお墨つきを与えられていない場

所も、今後、場合によってはそういう場所として使いたいという意思表示なのです。

(倉持委員)

すごくよくわかりました。

(中村議長)

行政の強い意思表示なのですね。

(倉持委員)

すごくよくわかるし、多分、両面だと思うのです。社会教育施設は社会教育施設で、ほかがあるからいいじゃないとにならないように確保しておかなければいけない。一方で、いろいろな市民が学習にアクセスしやすくするためには歩いて行ける距離の集会所だったり、商工会議所、いろいろなところが使えるようになることは学習の底上げをすることになると思うので、それは一方で生涯学習という計画では大事だと思うのです。だったらむしろ「学びの場を確保するための既存施設」はもうちょっと書き込んで踏み込んでも、その辺は御判断があるのでしょうかけれども、今やっている生涯学習をより幅広い人たちによりアクセスしやすくするために、市内のいろいろな施設をもっと積極的に使うようにするとか、いろいろなところと連携して、学ぶ場を幅広く展開するとか。意味はすごくよくわかりました。そのニュアンスが伝わるようなものだといいですね。

(西田生涯学習部長)

言い回しはちょっと変えて、例えば「より多くの学びの場を提供するため既存施設の有効活用の促進」とか。

(倉持委員)

いいですね。ちょっとふやす感じ、広げるイメージを出すといいかもしれない。

(西田生涯学習部長)

ただ、余り具体的に集会施設とかと書いてしまうと、集会施設の担当課から。

(倉持委員)

狙われるのですね。ぼかさなければいけないという意味はわかりました。市内のいろいろな施設をとすることは、生涯学習にとっても非常に大事なことです。そのような意図がここに込められているとは。聞いてよかったなと思いますが。

今後の弾みになるようにぜひ書きぶりは御判断を。

(中村議長)

今、西田部長がおっしゃった「より多くの学びの場を提供するため既存施設の有効活用の促進」。

(西田生涯学習部長)

いやらしくならない程度にもうちょっと工夫します。

(中村議長)

そこは事務局にお任せで、うまく処理していただければと思います。

ほかに全体を通して、今まで論議されていないところで何か御意見、御要望はありますか。

(原嶋副議長)

今みたいに話し合われたものをできるだけ、きょういきなり出されたものなのだと思いますから、思考力を深めて我々が集まるときには、かなりすばらしいものができつつあるので、少し早目に委員のほうに配信していただければ。逆に、要望したのだから、僕らもしっかり勉強してくるということになると思います。

(西田生涯学習部長)

これを受けたものについてのお返しを早くさせていただいて、皆さんで考えていただいて、次回持ってこられるように。ですから、前日に送付とかそういうことは避けるように事務局は考えなければいけないなということだろうと。

(中村議長)

今まで結構、事前に資料のほうは出していただいて、今回はちょっと遅かったので残念ですけども、そういうことは今後はないと期待しています。

(西田生涯学習部長)

なるべく早くということ。

(中村議長)

時間があれば、人間はやはりいい考えも出ることが多いと思いますので、事務局のほうも大変だと思いますが、御協力をお願いします。

では、ここは一旦、事務局に原案をもう一回作り直していただいてということでお預けしたいと思います。配信については前広に、終わって間髪入れずに各委員に配信していただいて、次回の会議ですぱっと決められるように皆さんに御準備をよろしくをお願いします。

(石原生涯学習課長)

段階的に第1稿、第2稿という形で、8月4日までの間に何回かこちらで精査していくたびにレベルアップしたものを出していく形にしていきたいと思います。皆さんそこで気がついた点があったらお返しいただければと思います。

(中村議長)

それとあわせて、大変だと思うのですが、会議録を要点筆記で結構ですので、今回はいただけなかったのが残念だったのですが、それも含めて。人間忘れがちなものですから、どこで何を誰が発言したかというものを踏まえた上でやっていきたいと思います。要点筆記で結構ですから、議事録もあわせて事前に早目にお願ひできれば大変ありがたいです。よろしくをお願いします。

(西田生涯学習部長)

誰がどのように発言したということになると要点筆記以上のものになってしまいますので、どういう話があったか。

(中村議長)

それで結構です。何が話し合われたかということ。

(西田生涯学習部長)

結論が出ているものはこういう結論があった、出ていないものはこういうことについてペンディングになっていますよというものだけがはっきりするものですね。

(中村議長)

それで結構です。

では、第2節についてはこの場では終わりということで、今度は第3節です。

第3節については今、一部3-3とかで話し合いはできた部分がありますけれども、改めてもう一度よく見ていただいて、改善点があれば御意見をいただきたいと思いません。

では、私案を申し上げますと、第3節の「2. 学びを通じた人づくり」の2-3「就労している人の学習機会の充実」は、ちょっと意地悪な質問で申しわけないですが、就労していない人はどうなるのかということになると思うのです。就労していない人についてはここには書かれていないということで、「就労している人」というのをつけていいのか。あるいは「就労している人」とうたっているのであれば、就労していない人についてのフォローが必要ではないか。それであれば「就労している人の学習機会の充実」の右のところに「成人期、壮年期の学習機会の充実」と書いていますので、これを「就労している人」を差しかえて、「成人期、壮年期の方」の学習機会の充実にしてもいいのではないかと。そうでないと、これは就労している人だけ取り上げられたら困るのではないかと。ちょっと意地悪な提案ですがけれども、これは一つ思いました。

2-5「学びのバリアフリー化の促進」とありますけれども、バリアフリーとわかる人はほとんどわかると思うのですが、こういう文言でいいのかどうか。高齢者の方はバリアフリーとほとんどわからないと思います。もうちょっとかみ砕いた日本語的な表現のほうがいいような気もします。「学びのバリアフリー化」は、ちょっと具体性に欠けるような言い回しではないかと思いました。わかる人はいいのですけれども、やはりみんながわかるような表現のほうがいいのではないかと一つ思いました。

2-6「多様な学習活動の展開」はちょっと漠然としていますので、もっと何を対象にするかはっきり絞り込んだ上の表現にしたほうがいいような気がしました。

2-7「生涯スポーツの充実」については、別のスポーツ推進の計画が出るようであれば、ここは先ほどぎょうせいの方がおっしゃいましたけれども、外してもいいのではないかとということですね。

続いて3ページ目ですがけれども、「3. 学びを活かしたまちづくり」の3-1、真ん

中の項目の上から2段目「リーダーの育成」とあります。これは何のリーダーを育成するか具体的に書いたほうがいい。何のリーダーですか。書いたほうがいい。

「地域人材の活用促進」も、地域人材を何に活用を促進するのかという目的語が抜けているような気がします。

先ほども議論されましたけれども、3-3の「学校教育と地域の連携の促進」については、「4. 学び合いのネットワークづくり」に入れる。

私がきのう見た上で思いついたまま今、申し上げました。

御意見はございませんか。

(原嶋副議長)

今の議長さんの指摘の項目は、多分これからほとんど持ってきているのですね。ポイントを入れてあるので、それをより具体的にするのかどうかはこの委員会でやるのだけれども、具体的に議長さんのほうで言わないと、丁寧に同じような文言を拾って入れている感じはするのです。そのような感じがします。

生涯スポーツ云々というのは何かおっしゃっていましたか。

(中村議長)

別に市のほうで生涯スポーツ、オリンピックを含めていろいろ施策が出るようであれば、そっちに包括するというので、生涯スポーツについてはこの中で触れないという話がこの前、小委員会であったと思います。ですから、ここは事務局と御相談の上で、入れる、外すについては考えたいということです。

(原嶋副議長)

これをもし入れるとしたら、できたら文化事業とかイベント、例えば文化財保護とかを一生懸命、課長さんなどもやっていらっしゃるですね。地域の桜まつりとか。そういうこともひっくるめて相互に入れるとバランスがいいのかなと思います。

もう一つ伺いたいのは、生涯スポーツがスポーツ推進計画みたいなものを違うところでつくっているのであれば、ここではなくてもいいのかなという感じはするけれども、あえてまた創設というわけではないけれども、市区町村によってはありますね。なければやはり入れてほしいかなという感じはします。さっきの文化事業、イベントなどの充実も含めて。そのような感じがします。

(石原生涯学習課長)

スポーツについては、今年度スポーツの実施調査などを行っていきますので、その調査を生かす形で、来年度の予算とかの状況もあるのですけれども、スポーツ推進計画の策定について来年度中に完成できればと考えておりますので、基本構想などでもそういう生涯学習推進計画があったりするような部分については一気に生涯学習推進計画の目標の項目の80%を5年間で達成しなさいよと計画のほうに項目を委ねているような書き方もあるので、この中でスポーツ推進計画という書き方に振りかえる。

今、個別の事業で挙げているのですけれども、計画という形に振りかえて、その中で達成率をこう達成していきなさいよというスポーツ推進計画の中身のほうに委ねる形も一つの選択肢としてあるかなと。

(原嶋副議長)

今の市の方向を考えているときに、社会教育の皆さんがどう判断するかということだと思います。

(小山田委員)

文言で気になるところということでは、「2. 学びを通じた人づくり」の年齢別というところで、2-1で「乳幼児期の教育・学習機会の充実」となると、とり方によっては早期教育を促進しているような、「乳幼児期の教育」という言い回しになると、ここは少し違和感がある。多分、子育て支援とか子育て家庭への保護者の学習機会とか、そういうことなのかとは思いますが、項目でこう出てしまうとちょっと違う意味合いになるのかなというところがちょっとあります。

あと、2-2の「青少年健全育成の推進」も年齢別での学習ということになると、青少年の健全育成というだけですと、例えば今、中高生の居場所づくりですとか、そういったこともあるので、このあたり、2-3の「就労している人」というのも、私もやはりそうではなくて、成人期とか壮年期のほうがいいかなという議長の意見に同感なのですけれども、このあたりの最初のところの言葉をもう少し考える必要があるかなと思いました。

(本多委員)

バリアフリー化という件ですが、多分、高年齢者的に、解りやすい日本語にしていたほうが、バリアフリーだと障がい者がひどくなった人の感じ。まだ元気ですが、けれども私たちにもバリアフリー化をしてもらいたいのです。でも、言葉からはそうとれないですね。

(石田委員)

イコール車椅子になってしまう。

(西田生涯学習部長)

先ほどの小山田委員の御発言なのですけれども、こちらの第2次の21ページを見ていただければと思うのですが、幼児期の教育というものが書いてあるのを見れば、これはこれを指しているのだというのが一目瞭然なのです。これを拾ってきているのだと思うのです。ここに書いてあるのは、保護者学級の開催、父親の体験学習講座の開催、育児相談・両親学級講座の実施、ブックスタート云々とあるので、幼児に対して何かをやっているというのは基本的には読み聞かせ、ブックスタートぐらいなので、あとは両親に対して何かをやるということをして幼児期の教育だと言っている。こういった事業に関して、今回の第3次の生涯学習推進計画はどういう取り扱いをする

かということにかかってくるのだと思います。

(倉持委員)

私も小山田さんと同じことを考えていたので、もちろん前の計画との連続性をより重視するなら同じ文言を使うことも一つの選択肢だと思います。一方で、より市民にわかりやすい、親しみやすい言葉でとするのだったら、もうちょっとより市民目線の言葉遣いということがあるのではないかと思います。

今、お話があったように、幼児期の教育は、家庭教育の支援というか、両親の支援ということも含まれていますし、青少年健全育成に関しては、もちろん健全育成活動をされている団体や、あるいは健全育成という言葉で行政的に通じる部分もあると思いますけれども、青少年、子ども、若者への支援のアプローチは多様化してきていると思いますので、健全に育成するだけではない、子どもの主体性を伸ばすような観点での活動もふえてきていると思いますから、多様な子ども、若者を対象とした学習活動あるいは支援活動を現代的に包括するのであれば多少言葉を変えたほうがいいかなということですが、結局どちらを重視するかで選ぶ言葉が変わってくると思うので、皆さんの御意見で選択することになるのかなと思います。

「就労している人の学習機会の充実」は皆さんの御指摘どおりだと思うので、違和感を覚えますが、私は、これ自体の項目は取ってほかに分散させるというか、結局、ここに書いてある事業は、最初の御説明にあったように、基本的にはあらゆる世代の市民を対象とした事業が具体的には主な施策の中に入っていると思うのです。なので、あえてここで世代別に分けたところの中に入れる必要性を全く感じない。

例えば集いとか祭り関係は、むしろ「学びを通じた交流の促進」のところの4番に入るのかなとか、農業体験とかは暮らしやすい環境づくりのほうに入るのかなとか、ここに世代を分けて入れようとするに余り必要性を感じないので、2-3自体をやめて、ほかに入れていくとしたらいいのではないかな。

ここでは特に乳幼児期というか、幼い子どもと若者と高齢者に特に学習機会を充実しようというところで見えてくればいいわけで、現役世代がないではないかとは別にそんなに思わないかなと。私の意見ですが。

さっき出ていた「多様な学習活動」は、施策の中身で見ると健康に関するものを中に入れているので、だったら「健康」という言葉を表に出すとか、確かにスポーツはあるけれども、文化、芸術についてはないので、2-3をなくした分、文化、芸術という枠をつくって、そこに文化、芸術に関する講座とか、音楽とかそういうものを入れるというのも。小金井市はすごく文化、芸術活動が盛んだと思いますので、スポーツと文化、芸術をあえて立てても、本多さんの御意見もいただければと思いますけれども、かなり活発にやっつけらっしゃると思うのでというのは思います。

あと、あちこち飛んで済みませんが、3-4に「暮らしやすい環境づくりの

ための学習の推進」で、ここにいろいろないわゆる社会的課題に関する施策が入っているように思うのです。環境についてとか、男女共同参画、防災、防犯とかですね。その中で、結構たくさん出てくるのが国際交流とか、外国籍、日本語教室とかという部分なのですけれども、さっきの「学びのバリアフリー化」を障がいに関することとして捉えてもいいし、ここを特別なニーズというか、学びを通じたということという、国際関係を幾つか抜いて1項目つくるなり、一緒にするなりすると、これは考え方なので、どうやっていくかということだと思っておりますが、それもありがたなとちょっと思ったというところです。

(中村議長)

今の倉持委員のお話を私なりに解釈しますけれども、例えば乳幼児期、青少年、高齢者を分けて記載していますが、まとめて「さまざまな世代」に対してと一くくりにしたほうが良いような気がします。あえて項目を分けるとなると、これは言い回しも微妙に、「教育・学習機会の充実」であったり、「健全育成の推進」であったり、「充実と社会参加の促進」と微妙に述語が違っているわけですから、ひっくるめて「さまざまな世代の」としても、分ける必要性もないような気がするのです。表現もちょっと違いますから、まとめていいのではないですか。

(石原生涯学習課長)

事業の出し方も、2次の計画は特に重点と継続というものをこの矢印で示しているだけで、別表で示しているので、そういう中では、全て余り差異がないという形になればこうなってきますけれども、前に倉持委員から重点プロジェクトみたいなものを抜き出したらというお話もあって、そうすると、たくさんある中で重点とするものはこれという、上に出すものと下につけるものという振り分けをすると、いっぱいある中で重点的に率先してやるべきものという見せ方をすると、ボリュームもまた違った見せ方ができてくるのかなと思います。

(中村議長)

お願いします。

(石田委員)

今のことを踏まえると、1-4に「あらゆる世代に対しての居場所づくり」がありますね。ここで「あらゆる世代」と使っているわけですから、あらゆる世代は乳幼児期とか、就学年齢、青少年とか、時期を分けて列挙することによって早期教育とかそういうのではなくて、乳幼児期の何々、青少年期の何々ということが後に続いていくのではないかと思ったのです。1-4に「あらゆる世代に対しての居場所づくり」と書いていますけれども、1-4に無理に入れていくことはなくて「あらゆる世代の学び」と言ってもいいわけですね。

行事が特にここにピックアップできないということは、ですから、学びのほうに「あ

らゆる世代」を持ってくれば、この学びのいろいろな講座が全部、各世代に割り振られるわけですね。

(中村議長)

中項目、小項目に分けていますから、それは分ければいいだけの話です。

(石田委員)

だから、1－4にこれは要らないのではないかという気がします。

(中村議長)

そうですね。1－4でくくっていますね。

(倉持委員)

もしそうするならちょっと文言を変えないといけない。「世代に応じた学習機会の充実」とかというタイトルにして。

(中村議長)

それですっきりする。

(倉持委員)

それで、乳幼児期、子ども、若者、青少年、高齢者というのだったらできるかな。

(中村議長)

もう一回おっしゃってください。

(倉持委員)

「世代に応じた学習機会の充実」。

(原嶋副議長)

いい表現ですね。

(中村議長)

「世代に応じた学習機会の充実」。いいですね。世代を分ければいいのですね。若い世代とか。

(石田委員)

それで世代を分けて、そうすると就労も必要ではなくなりますね。成人期、壮年期という表現でいいわけだから。

(中村議長)

今の御意見ですっきりするのではないですか。全部、就労云々というのは別に考えなくていいことになりますね。

今の御意見でいかがですか。まとめて「世代に応じた学習機会の充実」ということで大きくくくって、あとは中項目、小項目で各世代に分けて、具体的な施策を羅列する。そうすることによって、2－3の「就労している人」云々とか、就労していない人云々はもう考えなくていい。すっきりしましたね。よろしいでしょうか。

では、そこはそういう言い回しにして、統合します。

ですから、項目1、2、3、4が今の「世代に応じた学習機会の充実」に集約されるということですね。

では、次に2-5の「学びのバリアフリー化の推進」について幾つか意見が出ていますけれども、どうでしょうか。

(石原生涯学習課長)

外国籍の人への配慮みたいなものを入れる話もあって、もっと言葉がわかりづらくなりますけれども、学びのユニバーサルデザインとか。

(倉持委員)

格好いいですけどもね。あえてわからなくさせてしまう。

(石田委員)

希望する学習の場、選べる学習の場、選べる講座、希望の講座とか。バリアフリーは自由に選べるということの意味を指しているわけですね。私はバリアフリーというとすぐ車椅子につながってきってしまうので、「自由な」とか、「希望する」とか。

(本多委員)

例えば手話の講座を受けたいときは、どこを探すかと思ったのです。手話は、健全な人が覚えるということもありますね。そうすると、どこへと考えてしまうのです。

(小山田委員)

2-6が「多様な学習活動の展開」というタイトルになっているので、そこと一緒に統合してしまうといいのかな。

(本多委員)

そのほうがいいかもしれないですね。

(中村議長)

統合したほうがいいかもしれない。

(本多委員)

統合すると、わかるものがでてきます。

(倉持委員)

やはり障がいに関することとか、国際理解と国際交流に関することは社会的なニーズがあるというカラーも出したほうがいいのではないか。「多様」と言ってしまうと何でも入り過ぎてしまうので、特別なニーズというところとちょっと言い過ぎですか。そういう必要性というか、課題というか、その学習ですね。

(本多委員)

こここのところの「多様」を変える。

(倉持委員)

共生社会とか。共生に向けた。

(石田委員)

「世代に応じた学習機会の充実」ということで、幼児期、成人期とくくるわけですね。そうしたら、それと同じくくり方で健康、文化、国際交流、美術、スポーツとくくってしまうと、この項目は世代に応じたイコール要求に対応した、希望に応じたとか、欲求に即したとか、そのようなものの中に入れられるのではないかなという気がするのですが。

(中村議長)

さまざまなニーズに応じた。

(石田委員)

「さまざまな」という言葉はよく見ますね。

(樹委員)

ちょっと整理させていただきたいのですが、2-1から4までを「世代に応じた学習機会の充実」に入れて、細かい項目として乳幼児期、成年期、青少年期と分け、「就労している人の学習機会」の就労している人たちというのはどうするのですか。成人期とするのですか。

でも、ここに書かれている例えば史跡めぐり、福祉会館まつり、農業祭は結局、全市民が参加できるものということですね。成人期だけの人たちに限るわけではない、どのような人でも参加できる。例えばその後に来る健康相談みたいなものやスポーツイベントみたいなものも、全市民対象だと思えば、世代に応じたというものに分けた、そこに2-3という項目を突っ込んでいくのは、ほかのものをフォローし切れないのではないかな。だから、世代で3つをくくって、全市民向けのものは全市民向けのものとして提示するとか、そうしないと下との整合性につかないというか、そのような気がするのですが。

(中村議長)

下というのは具体的な施策ということですか。

(樹委員)

2-5はちょっと特殊なあれですけども、6とか7とかという全市民向けのものに入ってきているものと、なぜここを分けるのかという、その辺がわからない。「世代に応じた学習機会の充実」という大きな項目にどこまで小さい項目として世代を入れていくのかというところを明確にしていけないのではないかな。

(本多委員)

どうしても第2次が見本になってしまうのですが、45ページのところを見ていただくと、「多彩な学習活動の展開」の中に2-3が入っていますね。ここにはイベントという言葉も出てきています。

あと、樹委員が言われた2-1、2-2、2-4が1つのくくりの中に入る感じで、2-3は取り出して、多彩なという言葉ではなくて、学習の展開とか、全市民が、な

ど。

(樹委員)

例えば多様なニーズに応じた学習機会の充実とか、提供とか、そういう項目を立てて、2-1、2、4をまとめるのと同じ感じでもう1項目をつくって、そこに市民がみんな出られるというものや、健康に関するとか、生涯スポーツの充実に関するとかという小さい項目を立てればいいと思うのですが。

(中村議長)

樹委員、もう一回。「多様な学習機会」ですか。

(本多委員)

「多様なニーズ」と言わなかったですか。

(倉持委員)

「多様な」は取ってもいいのではないですか。前のところも世代に応じたと。ニーズと書けば、ニーズに応じたと。幾らでも「多様」はつけられてしまうので。

(中村議長)

ニーズに応じた学習機会の。

(樹委員)

上も「充実」なので、下も。

(倉持委員)

上が「充実」だから違う言葉にしたほうが。

(中村議長)

「提供」。

(倉持委員)

「提供」「展開」何でもいいです。

(中村議長)

「提供」ですね。

(樹委員)

「提供」のほうがいいですね。

(中村議長)

「提供」ですか。では、「ニーズに応じた学習機会の提供」のところに項目の2-3が入り、2-5、2-6が入る。そのような感じですか。

(本多委員)

2-7はどうですか。スポーツ。

(石田委員)

そうすると、スポーツまでここに入れられる。

(本多委員)

全部入れてしまっ。

(中村議長)

ただ、2-7については文化、芸術は入れるのですか。

(原嶋議長)

スポーツを入れるのだったら、ここは民度という言葉を使っていいのかなと。そういった意味では、さっき言った市史編さんとか、いろいろな文化が小金井はかなり秀でている。他と比較と言われると困るけれども、住んでいて、高いですね。そういった意味では、文化事業やイベントの充実みたいな、これは社会学習ということでどこかにあったと思うのですけれども、そういうものもつけたほうがいいかなと思います。

(古家委員)

今、2-5以降の部分に2-3も含めて「ニーズに応じた学習機会の提供」という部分でくるといいのではないかなと思うのですけれども、私がどうしても違和感を覚えるのが、2-5の中のA3の右側の中にある障がいのある児童生徒への介助員・学習指導員とか、介助員、学習指導員という小さい項目、一つ一つの項目なのですけれども、これがどうしても違和感を覚えるのです。

ここで言う「ニーズに応じた学習機会の提供」というのは、自分がさらに自分を高めたいとか、そういうニュアンスの部分を目指している気がするのですけれども、障がいのある児童生徒への介助員・学習指導員とかというあたりは、3番目のサポートするという部分、必要性に応じて自分がそういうところに役に立つために身につけたいというイメージがあるので、障がいのある云々とか、介助員、学習指導員という幾つかの部分を「学びをサポートする」のほうに移したほうがすっきりするような気がします。

(中村議長)

要求するものではないからという主体の問題ですね。それは今、古家委員がおっしゃるような形で、项目的には今、おっしゃる障がいのある児童生徒への介助員・学習指導員は3ですか、4ですか。

(古家委員)

3のどこかの項目に入れるか、立ち上げるか。

(中村議長)

そうですね。これはおっしゃるような形に。後の話になるとは思いますけれども、そうしたほうがいいでしょうね。必要に迫られるというのか、ニーズではないわけですからね。

では、まとめてもう一度確認しますと、「ニーズに応じた学習機会の提供」ということで、その中に2-3、2-5、2-6、2-7を入れる。2-7については文化、芸術、生涯スポーツということですね。くりとしてはそういうことですね。

(原嶋副議長)

例えばスポーツの充実を学ぶのだったら、もう一個プラス取り上げて、文化事業などもすごくやっているようですから。

(中村議長)

別の項目にするということですね。スポーツと並びで、番号はわかりませんが「文化、芸術の充実」という項目を枝として並置する。これはちょっとややこしいですけども、事務局のほうでまとめていただいて、配信していただけますでしょうか。これは具体的に文章にしないとわからないところがありますから、お手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

「2. 学びを通じた人づくり」は一旦これでよろしいということで大丈夫ですか。

続いて、3ページ目「3. 学びをサポートするまちづくり」のところで御意見をいただけますか。

(原嶋副議長)

さっきの3-3が4になるのですね。

(中村議長)

3-3の「学校教育と地域の連携の促進」が4の項目に入ってくる。4の何になるかは今後として、いずれにせよ、3-3を「4. 学び合いのネットワークづくり」に移しかえる。それは決定という形でいいですか。

(石田委員)

2-5を入れるとすると、新しい項目ですか。

(中村議長)

そうですね。さっき古家委員がおっしゃったところは、项目的にはどこに入るのですか。

(古家委員)

意識的に入れるとすると、3-2の「学習成果」の部分に入るかもしれないですね。これはA3で言うと、右側は全部空欄になっているから、そこに入るかもしれないし、「人材・リーダーの育成」に入るのかもしれないですけども、3-2のほうがひょっとしたらいいかもしれない。

(中村議長)

では、これは項目をどうしますか。「学びのバリアフリー化の推進」と一応項目は立てたわけですけども、「学びのバリアフリー化」を取って、各種具体的な施策を3-2へ持ってくるということでもよろしいですね。大体内容的に問題ないですか。例えば史跡めぐり、農業祭、交通安全イベントが3-2の「学習成果の活用促進と地域教育力の向上の支援」に合致しているかですね。その辺に整合性があるかどうか。

特に移しかえて問題があるようには思えないのですけれども、よろしいですか。A

3の資料の具体的な施策の2-5にある障がいのある児童生徒への介助員・学習指導員、日曜クラブ、障がい者（児）地域活動、障がい者（児）水泳教室、障がい者青年学級、太陽の広場、手話講習会、介助員、学習指導員のところ全部を3-2のところにそっくり移しかえる。

（古家委員）

全部という必要はないような気がするのです。例えば日曜クラブとか手話講習会みたいなものがどういうものかは余りイメージが湧かないのですけれども、水泳教室なども含めて、青年学級、手話講習会などは本人の希望で自分がさらに高めたいというイメージの部分だと思うので、「2. 学びを通じた人づくり」の中のニーズに応じた云々に残しておいて、障がいのある児童生徒への介助員・学習指導員とか介助員、学習指導員の部分だけをサポートのほうに移せばいいのではないかという気はしているのです。

（中村議長）

3-2にですか。この1つだけですか。障がいのある児童生徒への介助員・学習指導員。

（古家委員）

別に介助員と学習指導員があるので、この3つかなという気がするのです。

（中村議長）

障がいのある児童生徒への介助員・学習指導員と下のほうの介助員、学習指導員を3-2へこの3項目だけ移すということですか。

（古家委員）

そういうイメージですかね。この3つだけが何となく違和感がある。

（中村議長）

それ以外の部分、日曜クラブとかは2のまま。

（古家委員）

2のままで、「ニーズに応じた学習機会の提供」という大きなものの中に、例えばさっきの2-3の中の史跡めぐりとか、音楽鑑賞のつどいといっぱいあるではないですか。それらも含めながら、例えば健康の分野とか、文化、芸術の分野とか、スポーツの分野とか、そのような感じに分かれるのでしょから、それは整理すればいいと思うので。

（中村議長）

今の古家委員の御提案のままでよろしいですか。一部、障がいのある児童生徒への介助員・学習指導員、介助員、学習指導員を3-2へ移して、それ以外のところは「ニーズに応じた学習機会の提供」のところに包含する。よろしいですか。

では、御異議がなければそれでよろしいですか。

それ以外のところは御意見はありますか。

(石原生涯学習課長)

前提条件で確認済みのはずなのですけれども、右の施策のものは単純にこれを小堀の感覚で置いただけなので、仮置きで、もう廃止されている事業もあることはお含みおきいただきたい。

(中村議長)

そうですね。別にこれがマストであるということではないという意味合いでいいですね。

(本多委員)

さっきの手話のことですが、第2次で見ると障害福祉課で行っている。ここの46ページのところには、障がいのある人、全市民という対象で、かなりの参加人数でされています。障がいのある人が手話の講習をうけるということは。

(石原生涯学習課長)

手話講習会は健常者が障がい者のために覚えるということですよ。

(本多委員)

そうしたら、さっき決まった形のほうでいいですね。ここのところが、障がいのある人も来ているのかなと思います。

(中村議長)

そうではない。

(本多委員)

そうではないということですね。わかりました。

(中村議長)

では、3について特に御意見はありませんか。このままで大丈夫ということでもいいですか。ただ、もちろん3-3の「学校教育と地域の連携の促進」は4のほうになります。よろしいですか。

では、3はそういうことで、一部移しかえを行ってということですよ。

では、次に「4. 学び合いのネットワークづくり」については、先ほどの関連で、3-3の「学校教育と地域の連携の促進」を入れ込んで、項目をふやすということですよ。ここは何かもうちょっと変えたらいいとか、改善点をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(古家委員)

4-1の「学びを通じた交流の促進」というところで、A3では右側が全部空欄になっていますけれども、これはどういうものをイメージして考えればいいのですか。

(中村議長)

それはA4のほうにコメントが書いてあります。世代間交流や各種団体間の交流な

ど、現行計画の2-3に含まれる内容ということです。世代間交流とか、各種団体間の交流ということです。

(古家委員)

ということは、内容的には3に入れることも要検討ということなのですね。

(中村議長)

ただ、交流とか連携という文言が出た場合は4に包括したほうが妥当ではないかと思えます。

「4. 学び合いのネットワークづくり」については御意見はありませんか。

(石田委員)

3-3に施設とか学校関係で校庭開放とかいろいろ入っていますね。それは4-3の広域連携の中ですけれども、「広域」という言葉が小金井市だけなのか、右側を見ると多摩地区での連携とかがありますね。そちらだけにいってしまうとこれは広域ではなくなってしまいうし、市内は1番のほうにも含まれるのか。ただ、広域で他市との交流とかそういうことをこのネットワークの中のどこかに入れなければいけないと思うのです。

(中村議長)

そうですね。広域連携についてはコメントを入れたほうが良いと思います。市外と入れたほうが良いのではないですか。市内の広域という概念とごっちゃにするとわかりづらいので、はっきりこれは市外という文言を入れ込むことがよろしいのではないのでしょうか。

ですから、これはどうでしょうか。4-3「生涯学習の広域連携（市外）」と入れたほうが良いですね。これは大事なところですね。

(石田委員)

「他市」とか。

(中村議長)

「他市」とどちらが良いですか。

(石田委員)

実際に他市とやっているわけですから。

(原島議長)

市にこだわりますか。市町村までいかないか。なければ「他市」でも良いですが。

(中村議長)

他の自治体。

(石田委員)

市外のほうが全てを網羅しますね。町も県も。

(中村議長)

「生涯学習の広域連携（市外）の推進」。事務局にお任せしましょう。いいですか。意図するところがわかればいいと思います。

（古家委員）

もともどりますが、3-3の「学校教育と地域の連携の促進」というのが、4の「学びあいのネットワークづくり」になったということでしたか。

（中村議長）

そうです。

（古家委員）

なんとなく、この4に入るのかなという感じがします。

（中村議長）

ということは、3-3のままの方が良いということでしょうか。

（古家委員）

確実に市内のことだし、4の枠組みじゃないような気がしています。

（中村議長）

今のご指摘以外に何かありますか。

（本多委員）

「学びあいのネットワークづくり」をもういちど掘り下げてみればいろいろ見えてくるかなと。市外だけではない、学校同士もある。4の項目を元に戻って考えると。

（中村議長）

どっちとも取れる。

（石原生涯学習課長）

ここを書き込むという宿題もいただいているので、時間の関係もありますので、学校の部分を4に入れ込んでみて、次回それとしっくり来るか、上のほうに返すのか考えていただければと。

（中村議長）

今日、まだ協議事項は後二つありますので、駆け足で進めさせていただきます。

## （2）科学の祭典について

（中村議長）

実は科学の祭典について、情勢が変わってきたのでご報告します。今までは三者でブースを借りていたのですが、これまでの委員会の中で、図書館協議会の中で、ビブリオバトルをやるという話が出ていましたが、それで社会教育委員の会議も一緒にやっていたということでしたが、情勢が変わりまして、結論から申しますと、図書館協議会は委員の推薦本を来場者に薦めるという、具体的には本の陳列、ツリーの設置などで、ビブリオバトルはなくなったということです。

となると我々は、どうするか、科学の実験をするか、社会教育委員のPRということもありますので、みなさんに協議して頂きたい。我々の任期が9月上旬に切れるということもあり、方向性だけは我々で決めておかななくてはとっております。

(原嶋副議長)

ビブリオバトルしたいという話し合いはこの場でしたんでしょうか。

(石田委員)

いえ、ビブリオバトルを図書館協議会でやるという報告をただけです。

(原嶋副議長)

じゃあ、それに乗っかろうという話はなかったのですね。

(石田委員)

小委員会で出ただけで、決まったわけではない。

(原嶋副議長)

そもそもあの空間ですよ、小学生、幼児がいてざわざわしているなかで、そもそも無理なのではないかと思えます。発想としてなかったです。

(石田委員)

図書館協議会として1教室要求するつもりでいたのですが。

(原嶋副議長)

工作は難しいので、この時期だから本多委員にお願いして、コピーたくさんしますので。

(中村議長)

やるにはオリジナリティをださなければいけない。果たしてこれから限られた時間の中でできるかどうか、計画もある中でかなりきついで、建設的なご意見があれば。

(古家委員)

新しい委員の方にいきなり任せていいものなのか、正直思っています。

(原嶋副議長)

やはり今の委員でやるしかないと思います。みなさん合意できれば。新たなものをつくるのは限られた時間の中では厳しい。

(樹委員)

去年と同じものでも良い。

実際やるのは小学校低学年なので、手間もかかるので、簡単でなるべくお金のかからないもの考えた方がいいと思います。4日の小委員会で何か案を持ち寄らしましょう。

## 2 報告事項

### (1) 第2回定例会について

(西田生涯学習部長)

東センターの事業運営についてとあわせて、第二回定例会の報告もさせていただきます。一般質問は8件あり、生涯学習課ではチャレンジデーの本年開催の評価について、市内の体育施設において誰もが利用しやすい環境整備を、そして図書館は1件ありまして、図書館について、公民館は5件ありまして、公民館について問う、なぜ決議を無視してまで東センターの委託を急ぐのか、福社会館と公民館の役割について、東公民館の委託化について、東センターの委託にかかる議会決議への対応について、という質問があり、順次答えた次第であります。

それから厚生文教委員会につきましては、合同の連合審査会が開催され、陳情の採択が行われました。その中に福社会館建設計画の見直しを求める陳情がありまして、公民館図書館のような市民の出入りする機能をもった新福社会館を希望するというものであります。

次に行政報告ですけれども、生涯学習課では2件ございまして、まずひとつは玉川上水にかかる人道橋の名称について。これは先日橋の名前が、「平衛門橋」に決まると報告させていただいた。2件目は公民館図書館の業務の見直しについてということで、8月からの委託につきまして、第2回定例会のときに3つぐらい付帯決議をつけられまして、NPOがきちんと運営できることですか、公運審や図書館協議会の答申を尊重しろとか、改めて市議会の理解を得られるまでという付帯決議がつきました。それにつきましてひとつひとつ努力して、8月の委託をするんだと、一定のご反対もありましたが、そういう中でご報告させていただきました。以上です。

## (2) 東センターの事業運営について

(公民館長)

今言っていた東センターの事業委託についてですが、契約については6月16日、NPO法人の定期総会後、契約を締結させていただきました。NPOの職員募集は9月に行い、募集数は図書館の方で15名、公民館の方で7名いらっしゃったそうです。最終的に図書館7名、公民館3名の採用も決定し、NPO法人の方で7月13日から研修に入っているそうです。今後とも8月の運営委託が円滑に開始されるよう、私どもも努めたいと思います。以上です。

## (3) ブロック研修会について

(事務局)

狛江市の方からブロック研修会案が届きました。来週都市社連協の理事会があるので、その際に狛江市から何か意見があれば理事会のときに発表してくださいということです。何かご意見があれば23日までに事務局の方にメールでご連絡下さい。

以上です。